

びふか

議

会

です
こんにちは

2004 / 7

第50号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



美深の自然を満喫

《東京美深会会員も参加した松山湿原フェスティバル》

主 な 内 容	第2回定例会	～ 条例制定・改正・補正予算・請願・意見書～	2～3P
		一般質問	6氏が登壇 4～7P
	第2回・第3回臨時会	～ 条例改正・補正予算～	8P
	議員研修・議員表彰・政務調査費報告		9P
	函岳のめ		10P
	委員会レポート		11～12P
	合併問題調査特別委員会	議員投稿～越智議員	13P
私からのメッセージ	佐久間昌美さん 山下智子さん	14P	

第2回定例会

公おおよけの施設の管理権限を民間事業者へ

指定管理者制度導入で行政コスト縮減、民間のノウハウ導入

平成16年第2回定例会は、6月14日から18日の5日間を会期として開催され、町長より「職員の不祥事についての報告と陳謝」と「平成15年度一般会計ほか各特別会計の決算状況」について行政報告がされたあと、「美深町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」ほか7議案、議会側から意見書案3件、承認1件が審議されいずれも原案可決、一般質問は6人が登壇した。

条例改正・廃止

美深町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定

この条例は、地方自治法の改正により地方公共団体が設置する公の施設の管理を行わせる場合における「指定管理者」の指定手続等に関し必要な事項を定めるもので、公の施設を地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が管理を代行する。指定管理者の範囲は特段の制約を設けず、議会の議決による。指定管理者は施設使用の許可を行うことが可能とし、自治体が民間団体等のノウハウを最大限に活用する機会を得ることになる。

募集に関しては基本的に公募により行う。

この指定管理者制度の移行期間として平成18年8月までの経過措置がある。

この条例は、総務常任委員会に付託、休会中審査がなされ今議会に委員会報告を受けて審議、原案どおり可決された。

質問者 倉兼、菅野議員
(全員賛成)

美深町自動車運送事業の設置並びに運営に関する条例の一部改正

この改正は、先の定例会にて高齢者バスの無料乗車券交付手数料(2000円)を徴収する条例の改正を受け、スクールバス玉川線・斑浜吉野線・報徳清水線の「運賃を徴収しないもの」から満70歳以上の者を除外

する改正で、原案どおり可決された。

美深町老人医療費の助成に関する条例の一部改正

北海道医療給付事業補助要綱の改正により、老人医療費助成対象費の年齢制限が、現行65歳以上であるものを毎年1歳ずつ段階的に引き上げ、平成20年3月末をもって廃止されることになる改正で、原案どおり可決された。

(賛成多数)

美深町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

現在、通院3歳未満、入院で6歳未満となっている給付対象範囲を入院、通院ともに小学校入学前まで拡大する改正で、原案どおり可決された。

(全員賛成)

重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

「母子家庭等」から「ひとり親家庭等」に変わり、父子家庭についても助成対象とする改正で、原案どおり可決された。

質問者 斉藤議員
(賛成多数)

美深町国民健康保険条例の一部改正

この条例改正は、総務常任委員会に付託、休会中審査がなされ、今議会に委員会報告を受けて審議、原案どおり可決された。

改正趣旨の主な点は、国民健康保険事業の安定的な事業運営を行うため、医療費及び介護給付費納付金の伸びに対応するための税率改正である。

(賛成多数)

美深町中小企業融資幹旋

に伴う融資金融機関の変更 本年6月から北洋銀行美深支店で融資業務を行わなくなったため「北洋銀行美深支店」を「北洋銀行名寄支店」に変更するもので、原案どおり可決された。

(全員賛成)

用語解説 ※「公の施設」とは、地方自治体が住民のためにさまざまなサービスを提供するための施設。たとえば、公園、体育館、図書館、コミュニティセンターなど。

補正予算

一般会計補正予算

補正予算第2号は歳入歳出それぞれ358万8000円の追加。

主な内容は、東部簡易水道施設の雷による被害修繕費、緊急雇用創出推進事業費ほか4件にかかるもので、補正後の予算総額は48億669万8000円となる。

主な質疑

質問 ポンプ場の落雷箇所は、二度目の落雷であり避雷針等の対策、対応は。上下水道室長 避雷針をつけているが、地中から逆流して起きたもので、専門業者に対策を講じるよう照会している。

質問 投・開票立会人の報酬1人分計上しているが、立会人等の応募方法等は。総務課長 投票所の立会人は、各自治会、町内会の会長に推薦依頼し、選任している。

質問 三日月湖の水草除去事業で、除去作業の内容、場所と除去する理由は。



アイランド三日月湖に繁茂する水草

商工観光対策室長 緊急雇用事業で新規3人、既存2人でボートを使って作業を進め、場所は北側の流域。多くの浸葉植物が生えている中、大雨で水草が切れるものがあって排水機や排水作業に支障があるため。質問 ある市では職員が退職時点で1号俸昇給する記事を見たが、本町の実態は。総務課長 退職金手当組合の条例に従って2号俸積んで支給しているが、この先組合でこの制度は廃止の方向になると思う。質問者 倉兼、岩崎、諸岡、藤守、今泉議員

願 意 書

採択しました

意見書を提出

2005年度国家予算編成における義務教育費国庫負担法の改悪に反対する請願書
請願者 連合北海道美深地区連合会
会長 今村 和男
紹介議員 小田中道雄

緊急地域雇用創出特別交付金制度の延長・改善を求める意見書

この交付金制度によって、地方自治体が就労の場をつくってきており、実績と具体的政策効果は明らかであり、この制度が廃止されるならば、雇用・失業対策、地域経済にも重大な影響を及ぼすこととなる。

よって、政府においては交付金制度を来年度以降も延長し、予算規模の増額と制度の内容改善を図るよう強く要請する。

提出者 山口議員
賛成者 岩崎議員
提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

国鉄分割・民営化にともなうJR不採用問題の早期解決を求める意見書

JR不採用問題は、発生から17年が経過し、昨年12月の最高裁の判決は「JRに使用者責任はない」としたが、地労委、中労委が認定している不当労働行為が行われた事実は残されている。よって、政府においては、

この問題の解決にむけ努力するよう強く要請する。

提出者 山口議員
賛成者 小田中議員
提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣

2005年度国家予算編成における義務教育費国庫負担法の改悪に反対する意見書

現在、義務教育費国庫負担制度全体の見直しを検討課題となっている。

しかし、この制度が廃止されれば、地方財政における義務教育費の確保が困難になり、教育条件の地域格差が生ずるおそれがあり、地方財政の圧迫が保護者負担の増大につながるものが危惧されている。

よって、この制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないよう強く要望する。

提出者 菅野議員
賛成者 斉藤、酒井、諸岡、小田中議員

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、北海道知事、北海道教育長

質

問



菅野 議員

質問事項

1. 医療対策について
2. 定住化促進対策事業及び過疎対策について

「社会福祉」

医療施設の充実

質問 医療施設について高齢者の方、低年齢層の方々が血液透析を受けるために近隣の施設に、週2回、3回と通院をされていて大変苦悩の日々と聞く。

また、入院されながら透析に通われていた方もいる。現在、透析を受けられている方は、11人と認識しているが透析を受ける方は増加しても減少することがないと思う。

厚生連に透析の施設を強く要望する必要があるのでは。

町長 町民の透析者は、6月10日現在で11人とおさえている。

現在、名寄市内の病院に10人、士別市内の病院に1人。

週に3回人工透析をすることは、大変な苦痛であり出来れば地元で施設があればということには同感である。

この問題については、厚生連にも要望はしている。現時点で地元の病院では、

必要性を十分認めているところである。

質問 和寒以北の透析施設は3カ所しかない。

和寒以北中川までの人口は約8万4000人いる。中川郡2町1村のほか近隣を含め約1万4000人いる。

担当課からの資料では、施設設置費用約7000万円という多額な費用とは思いますが、透析施設を設置された病院の視察をしてきたところ9人の患者で運営は可能と聞く。



林 議員

質問事項

1. スポーツ振興よってのまちおこしを
2. “委託料”より分析し効果ある委託であるべき
3. なにで視る、職員の能力・配置

施設費はかかるが早急増設が必要と思うが。

行政の責任で

強力に運動を

町長 人工透析をする初期投資費用については、機械類も入れてだが約7000万円かかる。

また、増設を要請した地元は約束により赤字が生じた場合3分の2を持たなければならぬ。厚生病院を建築した後の年度負担が毎年4100万円、これが22年まで続く。

スポーツによる

町おこしを

質問 近隣町村をながめると独自の「まちのスポーツ」が定着し、それによる町おこしが行われているが、我が町では考えられぬものか。

また、スポーツに係る専門的な人材、職員の育成が必要では。

教育長 当町のスポーツ施設はより整っていると思う。

委員会も町民に対して一人一スポーツを提唱している。

金がかかるからこの施設は必要ないという意味ではなく、行政責任であり、強く運動をしていきたい。



しかし、どこの町も「町のスポーツ」と思えるものが重荷になってきている感があり、経費や人的な苦勞がされている。

昨年からの雪合戦の新たな試みも行い、道からの助成も取り付けるようになった。

いずれにせよ立派なスポーツ施設の活用を考え、町のオリジナルスポーツに取り組んでいく気持ちは十分にある。

人事については、行政全般を幅広く務める事がベターであると思う。

般



倉 兼 議 員

質問事項
1. 農用地流動化対策について

適正な農地流動化を

質問 各地域営農集団内における農地流動化対策の取り組みについて伺う。

農地流動化に対する法律は、農地法と農業経営基盤強化促進法の二法に大別され、営農集団で対応できるのは後者の農地利用改善事業である。

その目的は、農地の集積・集団化そして農地の移動適正化幹旋にあり、本町では農用地利用増進事業実施方針に定められている。

しかし、地域により取り組みに差があり、また、農業委員会内部でも周知されていないのではないかと。

今一度、適正な農地流動化の調整が図れるような統一見解を確認すべきでは。

町長 農地をいかに集積集団化して、効率的な農業経営をやるかにかかっており、地域で十分話し合いの場をもって進めなければならぬ事も地域の方は理解をしなければならぬ。

農業委員会会長 農地の権利移動等について、幹旋を



“委託料”効果ある

委託であるべき

質問 行政による諸々の事業、作業は民間に責任と対価をもって委せる事が良策と考えているが、職員がすべき業務もある。

また委託したもののが若手雇用につながるないケースも感じ取られるが。

町長 委託事業は第四次行革で検討、合理的な推進を行い行政運営の効率化、多様化する住民ニーズに迅速な対応、15年度一般会計のなかでの委託は219件、

ではと思うが。

また、不在地主の増加に伴い代理人申請については、財産上のトラブルを回避する目的からも委任状の提出を求める必要があるのでは。

農業委員会会長 中途合意解約については、トラブルが無いと認識していたが、今後、集団協議を通して申請していただくのが筋と思う。また、集団にも確認を入れることとする。

委任状については提出を求めていく。

2億9200万円余りである。

基本的には何でも行政がやる時代ではなく、民間に出来るものはやってもらおう認識であり、適正なる公費を使うべき。

また、1年契約では無理があるのでとの質問は、今回地方自治法の改正で状態によっては何ヶ年か継続する事が可能となる。

これからも十分検討しながら住民のためになるような制度にすべきである。





岩崎議員

質問事項

- 1. 職員の不祥事について
- 2. 高齢者にやさしいまちづくりについて

誇りを持てる
まちづくりを

質問 先般の職員汚職事件「官製談合の疑いあり」という報道記事の事実関係。「逮捕者が出なかったのが不思議なくらい」それは公然の事実という話をされる町民もいる。

必要悪として取らざるを得ない北海道の経済体質とその実態、係長一人にその責任を転嫁していいのか、その体質に決別する誓いを立てる千載一遇の時期、子どもたちに胸を張って『誇り』を持てるまち美深を築いていく第一歩になるのでは。

信用回復の具体策と合わせて伺う。

町長 職員の不祥事については、みんな反省しなければならぬ。

官製談合報道は、新聞社に抗議を申し込んだ。

談合は、官製・民間ともあってはならない。我々も談合は業者ともやっていないし、官製談合などというのは考えてもいない。どのようなようにして町民に

する、美深町に対するイメージダウンを回復していくか。二度と起きない制度をま

ず作ること。地方公務員であるということの認識、町民に対して公正な扱いをするということの再認識。

倫理規定の更なる見直し、チェック機能の強化。

且つ、伸び伸びとした雰囲気職場を作っていくかなければならない。



南議員

質問事項

- 1. 農地流動化の対応策と問題点

生きる自信につながる
高齢者対策を

質問 パワーリハビリテーションという介護予防の方策が全国の自治体からその効果に期待が集まっている。その導入の是非は。

町長 大変事業としてはいい事業であり、そういう気運になったときは十分検討していく。

必要性を十分認めているということと今後の対応を見守っていただきたい。

今後の農地流動化の
問題点と課題

質問 国の農業政策の大転換といえる「米政策改革大綱」が示され、地域においては「地域水田農業ビジョン」が策定された。

その中で農地の流動化が今後、益々進むことが想定でき、当町においても昭和一代、二世代の農業における団塊世代が、ここ数年で離農する可能性もせまっております。農地の流動化対策が重要な課題と認識している。

当町においては、農業経



パワーリハビリに取り組む札幌市健康づくり事業団 (6)

営基盤強化促進法に基づき営農集団の中の「農用地利用部会」が農地の利用権設定促進事業を推進しているが、最近、その地区の「農用地利用部会」で調整がつかず、農業委員会に持ち込まれるケースが増加傾向にある。

そこで、各地区の「農用地利用部会」の運営に問題はないのか。

また、全町的な農地の受け皿組織が必要ではないか、農業委員会会長に伺う。



山口 議員

質問事項

1. 不祥事件の再発防止について
2. 町村合併の住民投票制度の実施を

不祥事件の再発防止のために

質問 今回の事件は、単に2回の贈収賄事件にとどまらず、元年度から昨年に至るまで17件の工事を受注していることからみて、構造的な汚職を疑わせる。

町職員が中心となって関わってきたことが、官製談合の一端を示すものではないか。

平成11年に上川支庁の農業土木工事入札めぐり公正取引委員会によって摘発された「北海道庁官製談合事件」は、その後工事業者297社に「勧告」うち252社に総額約14億円の「課徴金」が課された事件であるが、「受注調整」ということでの官製談合が指摘された。

道の入札手続等調整委員会は「長年にわたり組織的かつ構造的に受注調整が行われていたものと認める」とされた。

本町の今回の事件は、道庁における一連の不祥事と共通している点があるのではないか。



官製談合報道には

抗議

町長 官製談合の疑い報道については、警察に照会したところ否定的だったので新聞社には抗議をした。

今回の問題は、専門的な事業だから業者から見積りをとって予算化、そして入札執行したものである。

専門的なものには、ある程度の専門業者から見積りを取ることはやむを得ないと思うが、これを一社でやっ

利用権設定の基本は「農用地利用部会」

農業委員会会長 農地の幹旋は「農用地利用部会」を基本と考えており、規模拡大を望む者への農地集積を進め効率的かつ安定的な経営体への改善を図るため改善団体の幹旋調整による農地の移動を図ることが重要。

幹旋の相談があった場合は相談者の意向に充分配慮し、地域の農地集積へ協力できるように理解を求める努力をしてみよう。

農業委員会に相談があっ

たことが問題だと思う。

これからも専門的なものを建築なり施工する場合は出てくると思うが、少なくとも二社・三社の見積りを出しとりながら、見積りを出した業者が有利になることのないように措置しなければならぬと思う。

設計のチェック機能をさらに強化しなければならぬ。

特に特定候補を入れる場合、きちんと関係機関で十分協議して、一人の者が決



た場合は、利用権設定促進事業の優位性、地区への農地集積の必要性を関係機関と連携を図り対応していく。

今後、基準的な見直しも含めて調整の仕方等の基準作りを注ぐ。

また、今後、農地の流動化は加速するものと考えられ地区の調整が困難になることも想定でき、全町的な農地の利用権設定の調整が必要な時期が来ると考える。

将来的には、農地保有合理化法人を検討する時期が来ると考えている。

定できるようにすることにはならないと思っている。

第2回臨時会

(平成16年4月26日 1日間)

条例の改正

美深町税条例の一部改正
今日の経済・財政状況等を踏まえつつ、持続的な経済社会の活性化を目指し将来にわたる国民の安心を確保するための「あるべき税制」の構築にむけ、所得税から個人住民税への財源移譲を実施するまでの暫定措置として、個人住民税の均等割・所得割・所得控除等々の見直し、固定資産税など、地方税法の一部改正を受けて町税条例を改正するもの。

主な改正点

町民税均等割2000円を30000円に引上げる。

(町歳入増見込額183万円)

同一世帯の妻にも均等割が課税される。(17年度1500円、18年度から3000円、町歳入増見込額12万円。)

老年者の所得控除廃止(18年度から対象約150人、町歳入増見込額300万円。)

固定資産税の改正は、家屋の所有者以外が取り付けた償却資産は取り付けた者を納税義務者とする。

主な質疑

質問 借家に借主が設置した設備の納税義務者は。

財政課長 付帯設備が事業用であればその事業者の償却資産として課税される。

質問 町長は、若者と老人間の「負担の公平化」というようなことも内容としてあると言われたが、老人や家庭婦人をはじめ多くの町民に増税を強制するものであり、議会の特別委員会等で厳しく審査すべきことではないか。

財政課長 税率改正によって今まで非課税だったものが基準額が引き上げられる

ことによって課税になるということ。

概算では、町の歳入になる増税分は数百万円になる見込み。

しかし、法で税率引き下げという減税部分もある。

(賛成多数)

質問者 藤守、山口議員

補正予算

一般会計補正予算

総務費において上川北部3町村任意合併協議会の事務局を本町に置くことに伴い事務費71万円を追加。

この経費は、清算時点で音威子府村、中川町からの負担となるため、歳入において両町村の負担金として41万3000円を計上。

衛生費については、ごみ埋立処分場で使用しているデジタル指示計の老朽化に伴う機器の更新70万円を追加するもの。

補正の財源は、一般財源として前年度繰越金を充当、補正後の予算総額は48億341万円となる。

(全員賛成)

第3回臨時会

(平成16年7月9日 1日間)

条例の改正

美深町長等の給与に関する条例の一部改正

この条例改正は、先の収賄事件に関し、懲戒免職処分決定に伴う町長・助役の監督責任を、減給処分という形でその責任を果たすための「給与に関する条例の一部改正」である。

改正は、附則に減給の期間と減給後の金額を追加するものであり「平成16年8月1日から平成16年9月30日までの間に限り、町長等の給与月額については、町長67万2000円、助役57万5450円」との内容。

議会を傍聴してみませんか

平成16年第3回定例会は
9月中旬に開かれる予定です。

現行との比較では、町長が84万円の月額20%減額を2カ月間、助役が67万7000円の15%減額を2カ月間としたもの。

(全員賛成)

国家の一番の宝は地方

金道町村議長会議員研修会

本年も北海道町村議長会主催の議員研修会が7月7日札幌にて開催された。

「政局展望」として政治評論家・森田実氏、「自治体再構築の課題と展望」と題して北海道大学大学院法学研究科教授・神原勝氏の講演があり、議員は時節の演題に熱心に聞き入った。

森田実氏の講演内容は、

『今参議院選挙に関して地方自治体の財政が困窮している背景から、地方からの切実な願いと地方の問題をないがしろにしたつけが今回の選挙結果に表れる』
『地方がしっかりしている国が、実力ある国家である』
『高学歴者が官僚になるシステムが問題、中央が地方を理解できない仕組みになっている』
『参議院選挙後は、政策転換が絶対に避けられない』
『政治とは、情熱と決意で硬い岩盤を打ち砕くもの』
『二十一世紀の国づ

くりは、水・食糧・電力を持つていることが必須条件』
などが話された。

神原氏の講演内容は、『合併自治体の運営ルールをつくらない合併論議は無駄』
『合併先行で自治体再構築の順序が逆転、地方分権が先決』
『地域エゴをなくし、一体性を持つ自治体づくりは難問題』
『地方分

権会議で地方自治体の自己責任が求められることとなったことから、個々の自治体の再構築を進めることが先決』
『まちづくりの先端課題として、足し算ではなく掛け算の町づくりをせよ。』
そのためには自治体職員の情報収集力が必須、議員も職員を育てる議会活動が求められる』
『わが町の憲法（自治基本条例）をつくることにより、政策のレベルアップが図られる』
などの話があり有意義な研修であった。

会場の札幌コンベンションセンター



平成15年度 政務調査費報告

政務調査費とは、議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、平成15年度は、一人当143,000円で総額2,145,000円が交付された。

支出残額487,875円は町へ返還された。

支出内訳

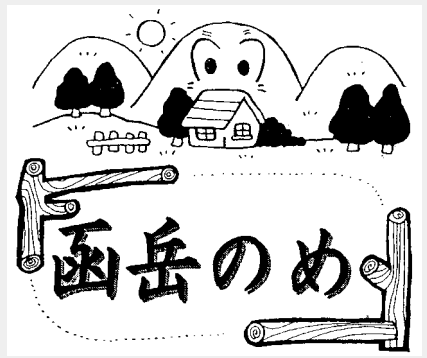
科目	支出額	内訳
調査研究費	707,230円	視察研修旅費等
研修費	91,277円	研修会参加費等
資料購入費	720,516円	参考図書、購読料等
事務費	138,102円	事務機賃借料、事務用品等
合計	1,657,125円	
残額	487,875円	

自治功労で表彰

酒井議員が25年以上の議員活動を通じての自治功労が認められ、北海道町村議会議長会から表彰されました。

第2回定例会において表彰状の伝達が行われました。





住民と議会のパイプ役として50号の編集に：

平成4年4月『びふか議会です こんにちは』の創刊号が発刊され、それ以来12年の歳月が流れ、今、6人の議員が50号の編集作業に連日頭を捻りながらその取り組みをしている。

創刊以来の50号に目を通している、紙面の内容もそれぞれ担当した編集委員の顔が見えて来るような企画と変遷があつて読み返してみると面白い。

今読んでいただいているこの企画『函岳のめ』は、平成12年4月から登場した企画でそれ以来、12回ほどの連載で議会の課題・まち

づくりの議論などが語られ、結果として、その時そのときの、まちのホットな部分とどう解決の方向性にあるのかが見えてくることから興味深い。

『地方分権と市町村合併』『生ごみ処理のゆくえ』『ケアハウスの…』『完成を見たケアハウス』『議員控室風景』『一般質問の方法、一問一答方式』『広域ごみ処理』『店舗近代化』『議員定数』『議員定数・夏の陣』『大分県日田市議会との合併論議』『合併のやま場』『ごみ処理』『合併特別委員会の設置』『地域の教育』『合併』『小さくてもきらりと光る村づくり』

小さなひとつの自治体が抱える問題は、時代の変遷の中で多種多様にまるでモンスターのように湧き上がり、また、その問題解決は先送りのできないことであつて、議会がそれにどう真剣に議論し、どのように対応してきたのかがわかつてくる。

議会の自画自賛になるのかもしれないことを断わりながらも、『函岳のめ』と

いうコラムの名前を誰が命名したものか、美深の町に行く未をはるか千何メートル上空から静かに見守るそんな目で在り続けたいと思う。

ある一定の号数になったときにでも、小冊子にまとめて町民に提供することも議会の顔が見える一つの方法なのかもしれないと考える一人である。

気になる数字… 議会の傍聴者

平成8年10月発行の第19号に議会傍聴者の推移のグラフが載っていたので、その後、どういう推移にあるか調べてみたものが掲載のグラフである。

この数字をどのように判断されるか町民みなで論議してみたい。そこに、合併論議の先にあるまちづくりの大切な部分があるように思うのは筆者一人だけではありません。

創刊号のあとがきに、『町民のみなさん、大変お待たせしました。今日ようやく議会だよりを読んでも

らうことになりました。町の「行政」については広報でわかるけど「議会」のことは何をやっているのかサッパリわからない…とよく言われてきました。

皆さんには、議会の様子を「知る権利」があり、議会に「知らせる義務」があるということから、このたび議会だより発行が決まり

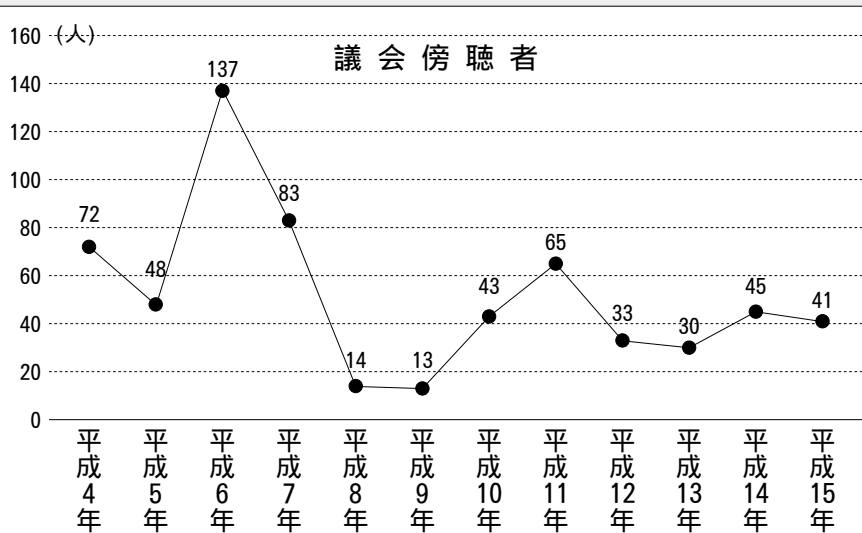
：編集方針として、議会のPRではなく、「町民の知りたいこと」を知らせる、つまり町民サイドの紙面づくりをモットー

に：住民と議会を結ぶパイプ役として…との一文があります。

先日ある場所「議会」のことは何をやっているのかサッパリわからない…という言葉に触

れ、今もなおご批判の声の割合が多いとしたならば、どうお答えしたらいいものか苦慮するところです。50号の知らせる努力をどのように受け止めてもらいたか、町民の皆さんのきたんのないご意見・ご感想をお寄せいただきたいと思います。

議会傍聴者



こんなことを 調査しました

委員会レポート

総務常任委員会

調査事項 委託の取り
組みについて

調査月日 5月20日

調査内容

(1)民間委託によるコスト削減と住民サービスについて
(2)民間委託による新たな雇用の拡大

行財政改革を進める中で、財政の効率化を図る上から取り組める事業として、ごみの収集業務・森林公園びふかアイランド芝管理業務から進めている。

この委託事業は、指名競争入札の導入によりコストの削減につながっている。新規事業の委託でないため雇用拡大の効果は未知数である。

調査のまとめ

事業の一部の委託でしかないため財政削減の効果は現れていない。

ごみ関係では、リサイクルセンター・処分場・収集業務を一本化した委託を考える必要がある。

森林公園は、施設管理を



アイランド全体を網羅した委託も考えるべきである。

事業は1年契約のため委託業者が新規雇用に踏み切れないのが現状であり改善の方法を模索すべきである。

調査事項 上川北部一部消防事務組合について

調査月日 5月20日

調査内容

補助金の確保、更に事務処理の円滑化を目的とした組合組織であるが、現在は各市町村単位で消防行財政処理をしているのが現状である。職員体制・会計処理、出納検査等を一元化できないか。

更に自まかない体制、出

動体制、広域行政の検討課題があげられている。

調査のまとめ

現在の消防行政は、市町村単位ですべてを処理してきているなか、一部事務組合の位置付けが不明瞭であり、今一度体制作りを考える必要がある。

参事、消防署長会議等での検討に期待する。

また、町村合併を機に組織改革が必要である。

社会 文教常任委員会

調査事項

こどもすこやかプランの子育て支援について

調査月日 5月13日

調査内容

エンゼルプランを基礎に進められている子育て支援対策の現状について

本町においても少子化が進行していることから、美深町こどもすこやかプランを策定している。

子育て支援ネットワークの現状について

子育て支援ネットワーク

は、次世代育成支援行動計画策定委員会のなかで、関係機関との連携をはかり進めている。

子育て支援のための環境整備と組織、人材の育成確保の取り組みについて

道路、公園、共同住宅等の構造設備の改善、防犯設備の整備の推進、広報啓発活動の実施。

人材育成については、PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の関係機関、各団体と連携し活動の推進。

調査事項 次世代教育の育成について

調査月日 5月13日

調査内容

少子化に伴いゆとりある学校教育の推進と教育施設等についての課題と今後の取り組みについて

家庭教育と、子育て支援の充実や体験活動の推進。経済的負担の軽減、教育施策の一層の推進。

児童館の補修が課題。

学校施設については、早急な体制作りが急務である。現状の子育て支援と今後の取り組みについては

関係機関が連携し幼少年

教育を推進。

放課後対策として、居場所作りを推進。

学校週5日制の対応として、衛星放送（エル・ネット）を毎週土曜日に開設。

調査のまとめ

(1) 子育て支援については、庁内相互（保健福祉課・教育委員会）の連携が必要であり、組織の一体化が望ましい、今後においては支援体制の整備の充実を図り、業務の分担の明確化を図る必要がある。

(2) 子育て支援ネットワークの組織体制については、各関係機関はケースによって会議に参加をしているが構成員にはなっていない。



今後の課題として各関係機関も常設機関として取り入れることも必要。

(3) 子どもすこやかプランでは、現状把握、課題を提起しているが、この課題を一步進めていくことが、次世代育成支援の行動計画である。

子育て支援の分かりやすい組織づくりを考える必要がある。

産業常任委員会

調査事項 森林公園「美深アイランド」施設管理運営について

調査月日 5月26日

調査内容

総面積は約74・2ha 昭和53年から平成12年までに各種施設を補助事業・単独事業により整備している。

施設の利用状況は、美深温泉にやや落ち込みが見られるが、それ以外は利用人数及び使用料収入等ともに伸びている。

15年度の管理運営状況は、物産展示館・温泉・ふるさと館・コテージ・カヌー運

行・公園・芝・チョウザメ館等それぞれ業務委託しており、委託料のほか職員数や業務内容を調査した。

また、美深温泉については、年度別収支状況及び利用料制度の取り扱いと温泉の管理状況について調査した。

調査のまとめ

林業保養センターの管理を株式会社美深振興公社に委託し、住み込み管理人2人分の人件費相当額、更にふるさと館に係る管理人賃金が計上されている。

これは、ふるさと館施設の殆んどが美深振興公社で利用している状況を踏まえ、これから管理人賃金は検討すべきものではないか。

施設使用料の取り扱いについては、平成3年の地方自治法一部改正に伴い受託者の自由な管理運営を一層助長させるための措置として「利用料金制度」が創設され、その制度に基づき美深振興公社が収受しているが、一部業務（カヌー運行）の使用料を規則に委ね収受している向きがあり、更に森林公園アイランド内で貸

し出す遊具の使用料についても規則に委ねているが、これ等は条例で規定すべきでないか。



議会運営委員会

4月26日

第2回臨時会で審議する議案の取り扱い、会期及び議事日程について協議した。

6月8・17日

第2回定例会で審議する議案、追加議案、請願等の取り扱い及び一般質問の内容の確認のほか、会期、議事日程などの議会の運営について協議した。

7月9日

第3回臨時会で審議する議案の取り扱い、会期及び議事日程について協議した。

広報特別委員会

6月18日、7月1・2日、12日

第2回臨時会、第2回定例会、第3回臨時会等に係る議会広報50号発行に向け編集会議及び起稿・編集・校正の作業を行った。

合併問題調査特別委員会

4月12日第15回開催

中川郡三町村長会議の経過と結果。

4月26日第16回開催

中川郡三町村任意合併協議会設立について。

5月21日第17回開催

6月3日第18回開催

6月17日第19回開催

6月18日第20回開催

いずれも、新町議会議員定数について。

7月9日第21回開催

新町議会議員の設置期間について。

用語解説 ※「エルネット」とは～ 文部科学省の教育情報衛星通信ネットワークのことで、美深町では、子ども放送局受信のためにCOM1000に設置されている。

合併問題 Q & A

合併問題調査特別委員会報告

中川郡3町村の合併協議が進まなかった理由を問答形式でまとめてみました。

花子 中川郡3町村の合併協議が先に進まなくなった原因はどこにあるの。

一郎 合併した町の議会議員の選挙区と定数について、いつ議論すべきかというところで美深町の考え方と、中川町・音威子府村の考え方が違っていたからなんだよ。花子 それで考え方のどこが違ったの。

一郎 まず、「議員の数は18人、3地区に選挙区を設ける。各地区ごとの議員数は新しい町の最初の選挙で美深町9人、音威子府村3人、中川町6人」は合意していたんだけど、「この合

意点は初回の選挙のみとして新しいまちの構想を作る法定協議会で議会制度の方向性は協議が必要」とする美深町と、「合意点を基本として、議会制度の方向性は新町の議会で協議したらよい」とする中川町・音威子府村の考えがあるんだよ。花子 なんで法定協議会の協議が必要なの。

一郎 今まで進めていた任意協議会は、町長・議会代表・住民代表で合併の土台部分を協議していたが、拘束力はないんだけど法定協議会は拘束力をもつ事から、設置には議会の議決を必要とし、さらに委員の数も増え幅広い観点から協議ができ、より住民の意見が反映できると思う。

花子 これから同じまちになるのに、なぜ選挙区が必要なの。

一郎 対等合併を基本にしていることから、人口の多いところに議員が集中しないようにとのことからなんだよ。

花子 でも、議員の数で随分もめていたんじゃないかしら。

一郎 美深町の考えは、一票の格差を1・5倍の範囲内として、均等割と人口比率をもって決めるべきとしていたのに対し、中川町・音威子府村の考えは、過疎化を懸念して均等割・人口比に加えて本庁所在地からの距離配分も考慮すべきとしていたんだ。

議員は、住民の付託を受けてまちづくり全般に携わることから、我が地域に

議員投稿



越智議員

昨年末に牛肉消費の約30%を依存するアメリカでBSEが発生、本年早々には鳥インフルエンザが79年ぶりに日本に上陸しました。

なぜ外国で起った出来事がわが国の消費者や生産者、流通業者に大きな衝撃を与えるのでしょうか。

それは私たちの日常の食べ物に外国からの輸入に依存しているからなのです。平成14年度の消費量に対する輸入品の割合を紹介しますが、食料全体では60%、

人でも多くと望むのは当然と理解できるんだが、町全体を見て行政に携わる事が必要と思う。

でも、先に言ったように初回の選挙は9・6・3で合意していたんだ。

花子 将来のシミュレーションはどうなるの。

一郎 3町村が合併していたら、まちの人口は9千人位だけど、15年後は6千人位になると予想されているんだ。

そのうち牛肉60%、鶏肉29%、大豆95%、ウナギ79%、松茸98%、海老類90%の過度な輸入量です。

私たちの食卓は、60%の外国からの輸入品と、40%の国産の食品が並んだテーブルを家族で囲んでいること

輸入に頼る私たちの食卓

とになります。

毎日の暮らしに欠かせない食べ物のごとから、外国で発生した出来事なのに多くの人たちが価格変動や安全性に強い不安感を募らせ大騒ぎとなるのです。私たちの食生活も腹いっ

それは、現在の美深町と同じ人口規模のまちと思ってもよいと思う。

地域は広くなる、それだけに行政改革、財政改革を進めなければならぬという事は、住民生活にも痛みが出てくるだろうが、小さくとも希望のあるまちを作って行きたいね。

(中川郡3町村任意合併協議会は、7月15日の協議会をもって解散しました。)

ばい食べたかった時代から、有り余る食品をいつでも食べられる時代と変化しましたが、反面、暮らしや健康に心配な一面があると思います。

自由化になって輸入が増えれば値段が安くなりますが、安全と安心を追求している国産品は減り、自分の健康や命も守れなくなるのではと心配します。

命を支える食料の限界を超えた輸入が、多方面に大きな影響を及ぼし、外国で起った問題の影響が私たちの食卓に直結する状態のままでよいのか考え直す必要があると思います。

私からのMessage



第3町内会
山下 智子

主人の転勤で美深に住んで、早4年になります。札幌での生活時には、アレルギー性ぜん息のため、週に一・二度通院していた子供達も、美深の澄んだ空気のおかげで今では健康そのものです。病院にかかることもほとんどなくなりとても喜んでます。毎日、自然の中で自由に遊ばせることのできる環境は子供にとって大切な事だ

美

深

に

住

ん

で

と思います。沢山の危険と背中合わせであった街の中では、どうしても行動に制限が付いて回り、自由があまりない生活に親子でピリピリしていました。美深に来て、夏にはプール・公園、冬にはスキー・ボードと、友達同士で思いきり楽しむことができ、とてもたくましく成長しまし

た。昨年、再び主人の転勤のため、土別へ引越しの予定でした。ところが、家族で話し合った結果、美深で暮らしたいと願い、主人が40分の道のりを通ってくれることになりました。お世話になっている周りの方々に感謝しながらもう少し美深での生活を楽しみたいと思っています。



第1町内会
佐久間 昌美

「夜のスキノのホステスさんが、リュックに詰められたスイートコーンやパレイショ、かぼちゃ欲しさに、農家を継いだ君に流し目をしてくれる時代が来るのだ。」ここまで読んで思わずニヤリとなった。第二次世界大戦に無条件降伏した60年前の食料難の話ではない。2020年というから後15年ほど先には農業が花形産業だという著者は、みんなが知っている相馬暁さん。理由の(1)世界の人口増加

負

ける

な

美

深

町

!

しかし、北の大地の特性を生かした農産物を単にモノとして売るのではなく、そのモノにまつわる物語や情報を売る時代だ。力を合わせれば乗り切れる。牛肉1キログラムを生産するのには10キログラムの穀物が要るとは知っていたが、小麦1キログラムに10トンの水が使われているという。美深の豪雪は天の恵みだ。『農業が輝く』を皆で読みたい。

こうも記す、**「他者と若者、バカ者のいない地域は安楽死を迎えようとしている。」**と。副題は**「負けるな北海道！」**。相馬暁氏は、元・上川農試場長、臍臓がんで余命を告知されながら北海道農業の未来に具体的な提言を発信している。

編集後記

町民のみなさんに親しんでいただいている議会広報誌、創刊号以来発行50号の発行となりました。

振り返りますと必ずしも満足な中味ではなくても、我々日々の活動にご理解いただけるよう編集に努めております。

合併への問題も掲載しましたのでご意見をお聞かせください。

議会広報編集委員会

- 委員長 南 和博
- 副委員長 酒井 久夫
- 委員 山口 清
- 委員 宮岡 久夫
- 委員 小田中道雄
- 委員 岩崎 泰好

